

2024年8月27日
茨城県保健医療部医療人材課
課長 大高 めぐみ
(担当：中村 内線 3204)
直通：029-301-3151

医療機関へのメール誤送信によるメールアドレスの漏えいについて

医療人材課において、8月23日（金）に、医療機関に一斉メールを送信する際、誤って宛先を「TO」に設定したことにより、メールアドレスが漏えいする事案が発生いたしました。

対象者並びに県民の皆様のご信頼を損ねる事案を起こしてしまったことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、同様の事案が発生しないよう、再発防止に万全を期してまいります。

記

1 事案発生（発覚）日時

2024年8月23日（金）午前11時01分

2 事案の内容

（1）経緯

- 医療人材課の担当者が、医療機関等を対象とする補助事業に関する調査を内容とするメールを、8医療機関12件のメールアドレスに一斉送信する際、宛先を「TO」に設定した。
- メール送信に際しては、複数職員で確認する運用としていることから、一時的に「下書き」に保存し、「BCC」に修正した上で別の職員の確認を受けようとしたところ、メールの容量が上限に達していたため、「下書き」に保存できなかった。
- このため、不要メールの削除作業を行っていたところ、当該作業の途中に、誤って「TO」設定のまま送信ボタンを押してしまった。

（2）漏えいした情報

- メールアドレス12件（うち、表記から個人名が特定できるものは7件）

3 原因

- 担当者のパソコンの操作ミス

4 対応

- 同日中に、対象医療機関に事案の報告と対象者に対し謝罪をするとともに、メールの削除を依頼

5 再発防止策

- メールの送信作業に当たっては、パソコンの操作を慎重にするよう徹底する。
- 引き続き、メール送信前に複数職員による確認を行う運用を徹底する。